



東地申31号 2月14日

「2023年度営業関係施策(その2)」についての申し入れ

【赤羽営業統括センター(赤羽駅)】団体交渉を行う!(その1)

1. 赤羽駅ホーム体制の見直し・埼京線ホームの車内貫通業務の委託を出来る根拠を明らかにすること。

回答:車掌用ITVの整備による車掌の視認性が確保され、乗降終了合図の省略が可能となることから、効率的でより生産性の高い業務執行体制を構築するためにホーム体制の見直しを行うものである。なお、貫通業務については当社とセントラル警備保障株式会社の間で締結している「作業請負基本契約書」等に基づき実施することとなる。

★2項とともに議論を行う。

2. 赤羽駅におけるセントラル警備保障の業務内容を明らかにすること。

回答:警備員の業務内容については、当社とセントラル警備保障株式会社の間で締結している「作業請負基本契約書」等に基づき実施することとなる。

組 合

- ◆生産性の高い業務執行体制とは具体的にどういうことか。
- ◆なぜホーム体制を見直さなければならないのか。
- ◆赤羽駅は出来るところだから見直すのか。
- ◆車内貫通業務を委託しなければならない具体的な理由は。
- ◆新たに配属される警備員の教育体制はどうなっているのか。
- ◆車内貫通作業は重要な業務である。特に赤羽駅は他の線区もあり万全な体制でなければならないのだが、なぜ1項の回答に「安全」という文言がないのか。安全確保したうえで出来るかと判断しなければならないのではないのか。
- ◆現在警備員は2名いるが、さらに2名増員ということではよいのか。
- ◆出面や作業ダイヤはどうなっているのか。
- ◆車内貫通作業だが、本部申30号(2022年3月18日交渉)では「車内貫通作業は社員1名を含む2名体制が基本」と議事録を結んでいるが議論したことを認識しているのか。
- ◆環境の変化によって変えられるということの理由を明確にしていたくないと現場は納得しない。
- ◆安全の部分も含めて警備員にも責任がある。警備員にも関わってくる。考え方も認識していただきたい。その教育を含めて必要だと考えているので、徹底していただきたい。
- ◆車内貫通業務がない時、警備員はホームでずっと立っているのか。また、待機場所や何かあった時の対応はどうなるのか。
- ◆警備員が出来ることと出来ないことはハッキリしている状態なのか。
- ◆警備員が遺失物を預かった場合はどうするのか。また、急な折り返し変更が発生した場合の車内貫通業務はどうするのか。
- ◆警備員が全員急病人対応などを行っているときは社員が車内貫通業務をやるのか。
- ◆新たに配置する警備員の教育は誰が行っているか。
- ◆今後警備員に任せるのなら十分な教育が必要である。「分からない」「知らない」という状況で実施ということはあってはならない。

会 社

- ◆システム化や少ない人数でも体制を構築していくため。駅の変革のスピードアップで社員がホームにいないでも安全性が保てる。また内動室に人が集約された箇所である。
- ◆出来るところを見直している。グループ経営構想変革2027に則り会社の方針で行っている。
- ◆その通りである。視認性だけではなく通勤時間帯は立ち番を配置し、車内貫通業務のない時間には警備員がホーム上を警備している。
- ◆車内貫通業務に医学適正が必要な業務ではないということ。すでに車内貫通作業の補助をやっていただいているので親和性もある。また、大宮支社管内では既に警備員が車内貫通作業を行っている箇所もあり、乗務員にとっても新しい仕事ではないため。
- ◆2月1日以降、社員・既存の警備員の後について勉強を行っていて動きを覚えてもらっている。放送はまだ行えていないので委託会社と協議していく。
- ◆口頭で説明したが、埼京線ホームの車内貫通作業を優先して行ってほしい、何かあれば内動室から駆けつけるので安全は確保されている。
- ◆その通り。
- ◆現在18時から終電まで2名が巡回警備を行っている。3月1日より20時から翌日が平日の場合10時まで、休日の場合6時まで埼京線の車内貫通作業、埼京線のホーム巡回、初電のエスカレーター起動など担当する警備員が2名増員となる。
- ◆そういった議論があったのは認識している。環境の変化に合わせて検討した。変革2027の考え方に則って行っている。
- ◆基本的にホーム上に仕事があった。立ち番や遺失物対応があったので社員が対応していたが、遺失物はJESSIに委託し、ホーム上はITVで確認でき、乗務員との親和性もあり業務委託が可能と考えた。
- ◆警備員だからと言って業務の質が落ちることのないようにバックアップしていく。申30号は一切を否定し180度変更したわけではなく、その中で対応可能と判断し設定した。
- ◆通常の警備を埼京線ホームで行う。待機場所は埼京ホーム事務室になる。ホームで何かあった時にすぐに気づきやすい。車内貫通作業が優先なので影響が出そうなどときには無線機を使って内勤担当や信号担当を呼び車内貫通作業のロスをなくす。
- ◆偽装請負となるので指示は行わない。ホーム巡回で危険があれば列停を押し、復位は行わない。
- ◆遺失物を預かった際は南口のJESSへ持って行く。折り返し変更は基本的に警備員の勤務時間内であれば警備員が行う。
- ◆基本的に警備員が車内貫通業務を行う。大規模混乱がなければ社員は警備員のいる時間には行わない。
- ◆今いる警備員に付いて教えている。朝のシャッター開けは社員の後ろについて見ている。
- ◆警備会社とコミュニケーション取りながら習熟度にむらがないようにやっていく。



東地申31号 2月14日

「2023年度営業関係施策(その2)」についての申し入れ

【赤羽営業統括センター(赤羽駅)】団体交渉を行う!(その2)

3. 赤羽駅埼京線ホーム上り7番線のITVを交換するのかわかりやすくすること。また、下り8番線の新設されたITVの使用開始時期と設置時期も明らかにすること。

回答:赤羽駅7番線の車掌用ITVについては、老朽取替により交換することとなる。また、8番線のITVは施策実施までに整備し、3月1日より使用開始することとなる。

組合

- ◆決定している日時などは。
- ◆8番線のITVは使用開始まで張り紙をするのか。
- ◆ITV新設の立ち合いはいつ行うのか。

会社

- ◆7番線のITVは老朽化に伴い2月27日に取り換え28日から使用開始する。8番線は新設2月16日までに設置し、3月1日から使用開始する。
- ◆調整中の張り紙を付ける。
- ◆画角については昨年4月に行っている。見ると確認できたので10月に提案を行っている。最終的な立ち合いは2月26日に行う。

4. 赤羽駅のホーム上における異常時の体制を具体的に明らかにすること。

回答:異常時においては、箇所総体で対応することとなる。

組合

- ◆具体的にどうするのか。また、マニュアルなどは。
- ◆内勤担当だけでは上手に対応できていないと聞いている。
- ◆副長も行うのか。
- ◆ホーム担当3人いなくても異常時対応可能なのか。
- ◆異常時は不安でしかない。負担がかかる。
- ◆お客さまの不満の声を発生させないためにということが求められているという視点を入れて議論をしていただきたい。
- ◆現場の力は異常時に発揮される。結局何も出来ない、体制が取れないと
ならないように。

会社

- ◆内勤担当や副長が駆けつける。
- ◆今現在問題なくやっている。大丈夫である。
- ◆基本的に信号担当が行う。構内放送を副長や内勤担当が行う。
- ◆基本的に内勤担当・副長が現場に駆けつける。体制が変わるときは不安で
ある。異常時は首都圏本部からバックアップが入っている。
- ◆警備員もいる。
- ◆引き続き状況を見ながら通勤時間帯等のお客さまの流動を見ていきたい。
- ◆了解した。

5. 赤羽駅ホーム体制見直しにおける安全とサービスが低下とならない根拠を明らかにすること。

回答:車掌用ITVの整備による車掌の視認性が確保されることから、お客さまのご利用状況等を踏まえ、ホーム体制を見直すことにしたものである。

組合

- ◆具体的なご利用状況やホーム体制はどうか。
- ◆列停の使用回数、トラブルの回数は。
- ◆旅客流動は一概に言えないが、安全の担保、サービス、放送案内はどうか。
- ◆異常時は信号担当が構内放送をするのか。
- ◆信号担当の負担が増えている。
- ◆現実には信号担当が構内放送を行っている。あまり副長は行っていない。
- ◆列停の復位を内勤担当・副長が行うと時間がかかるのでは。

会社

- ◆ホーム混雑時は立ち番・テンポラリースタッフが立つ。多い時は10数名、それ以外は視認性が保たれている。
- ◆1日平均1回もない。ある日は何回もあるが、事象の線引きは難しい。
- ◆信号所や内勤室にモニターを設置し構内放送を出来るようにする。また大宮駅への先着案内板やアプリを見ていただく。
- ◆線区によって変わってくる。改札にも放送設備があるので改札で構内放送をしてもらう時もある。
- ◆信号担当だけで構内放送をしている訳ではない。
- ◆信号担当ばかりに負担を強いるつもりはない。現場に伝えていく。
- ◆時間はかかるが、昨年の体制変更で上野東京ライン・湘南新宿ラインのホーム立ち番がいなくなったが、遅れが増したとはなっていない。

6. 赤羽駅埼京線ホームにおける業務変更を関係乗務員区へ周知すること。

回答:必要な周知は行っているところである。

組合

- ◆具体的にどのようなことを周知したのか。
- ◆急遽の折り返し変更があった場合の車内貫通作業は誰が行うのか。
- ◆乗務員がトイレを使用するときにはどのようにすればよいか。

会社

- ◆大宮運転区と大宮車掌区へは大宮支社を通じて体制変更を伝えている。昨年12月と今年の1月に大宮車掌区から数件の問い合わせがあったが、大宮運転区からは特にない。
- ◆警備員がいる時間帯は警備員が行い、それ以外の時間は社員が行う。
- ◆指令経由となる。警備員が事務室にいる時は内勤から連絡し事務室のカギを開けてもらう。3月以降使用件数が多い時は対応を考える。



東地申31号 2月14日

「2023年度営業関係施策(その2)」についての申し入れ

【赤羽営業統括センター(赤羽駅)】団体交渉を行う!(その3)

7. 赤羽駅における早朝・夜間帯の業務体制を明らかにすること。

回答:早朝・夜間帯の体制については、箇所長の定めた作業ダイヤ等に則り対応することとなる。

★8項とともに議論を行う。

8. 作業ダイヤについては社員の意見を反映させ、より良い働きがいの持てるものとする。

回答:作業ダイヤは、お客さまのご利用状況等を踏まえ、箇所長による定例的な業務指示・命令を図式化したものである。

組合

- ◆早朝の体制は。
- ◆シャッターを開けた時間に警備員は仕事をおこなっているのか。
- ◆警備員2名いてもやれることは限られている。
- ◆それを想定していただきたい。落とし物拾得などお客様を待たせても構わないのか。
- ◆安全とサービスが低下しない。大丈夫と言っているが、管理者のいない時間があってよいのか。信号担当は指令に言えば信号所を離れてよいのか。
- ◆作業ダイヤを作成するうえで首都圏本部としてどう考えているのか。
- ◆出札の方が不安を感じている。作業ダイヤでは締め切り後すぐに京浜東北線の車内貫通業務を行わなくてはならない。締め切りが終わらなかつたら車内貫通業務はどうするのか。
- ◆車内貫通作業を行ったことのない社員もいる、その方の教育もしっかりやっていたかないと、現場は不安に思っている。
- ◆締め切りの後に車内貫通業務だが締め切りが遅れそうな時はどちらを優先するのか。
- ◆作業ダイヤはいつでも変えられる。対応していただきたい。
- ◆組合員でもある社員が社員説明会で分からないことを質問したところ、現場長に威圧され周囲の社員と共に委縮し、聞きたいことも聞けなかった。その現場長が発した言葉の「その意図は何だったのか。また、その意味は何だったのか」回答を求める。
- ◆現場社員の声を聞き入れたより良い、働きやすい作業ダイヤを今後とも作っていくということでしょうか。

会社

- ◆3月1日以降、信号担当1名、出札1名、警備員2名である。
- ◆その通り。
- ◆日々問題が発生しているなら考える。
- ◆待たせても構わない。信号担当に着座義務はなく、副長を起こしても構わない。
- ◆信号担当は東十条駅からの出区が終わらないと実運用上難しいが、着座義務はない。
- ◆1月に作業ダイヤを示して意見集約し、反映できるものは反映し、それを現在掲出中である。
- ◆終わらなければ他の社員、副長・改札・他のホームなど周りの方を活用してもらおう。
- ◆首都圏本部として作業ダイヤにあまり口出しできないが、そのような話があったと伝える。
- ◆車内貫通作業を優先していただき、出札の方に変われる方がいるのであれば締め切りを行っていただく。
- ◆実施して不具合があれば修正できる。
- ◆その様な意見があったこと、適切な表現の仕方するように伝える。現場長から話を聞き指導するところは指導していく。
- ★確認し後日回答します。
- ◆こうした方が良いという部分があれば作業ダイヤの変更含めてやっていく。

9. 赤羽駅の休憩室や寝室など必要な環境整備を引き続きえること。

回答:引き続き、必要な整備は行っていく考えである。

組合

- ◆環境整備で決まっているものはあるのか。
- ◆南地下の寝室は空気が悪い。夏は湿気で何も乾かない。脱衣所は風が吹いていていつも寒い。

会社

- ◆決まっていることは特くない。
- ◆風については確認する。初電担当は内勤室の下に寝室と更衣室が変更になる。

10. 赤羽駅埼京線ホームの安全性を維持するため現行3徹を残すこと。

回答:提案の体制で対応可能と考えている。

組合

- ◆安全性を維持するために3徹を残すこと。

会社

- ◆主張は分かった。引き続き状況を見ていく。

不安なく安全で働きがいのある職場をつくり出すぞ!